

平成28年第4回 9月定例会 -09月06日-03号

平成28年第4回 9月定例会

平成28年9月浅口市議会第4回定例会会議録（第3）

1. 招集年月日 平成28年9月6日（8日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 9月6日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

1. 出席議員（4番欠番）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 福田 玄 | 2番 伊澤 誠 |
| 3番 佐藤 正人 | 5番 竹本 幸久 |
| 6番 岡邊 正継 | 7番 平田 襄二 |
| 8番 桑野 和夫 | 9番 加藤 淳二 |
| 10番 原 彰 | 11番 中西 美治 |
| 12番 柚木 毅 | 13番 藤澤 健 |
| 15番 大西 恒夫 | 17番 香取 良勝 |
| 18番 井上 邦男 | 19番 大西 洋平 |

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（3名）

| | |
|-----------|----------|
| 5番 竹本 幸久 | 6番 岡邊 正継 |
| 17番 香取 良勝 | |

1. 欠席議員（2名）

| | |
|-----------|------------|
| 14番 青木 光朗 | 16番 田口 桂一郎 |
|-----------|------------|

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 市長 | 栗山 康彦 | 副市長 | 田村 諭 |
| 教育長 | 中野 留美 | 企画財政部長 | 秋田 裕 |
| 生活環境部長 | 原田 尚文 | 健康福祉部長 | 高倉 道雄 |
| 産業建設部長 | 松田 勝久 | 上下水道部長 | 垣内 長 |
| 金光総合支所長 | 小西 通夫 | 寄島総合支所長 | 黒川 満孝 |
| 教育次長 | 櫛田 忠 | 会計管理者 | 畑 良典 |

1. 出席した事務局職員

| | | | |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 畝山 善生 | 書記 | 園部 智 |
|--------|-------|----|------|

書記

小橋史明

書記

奥原貴子

午前9時30分 開会

○議長（中西美治） おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（中西美治） 休憩を解いて再開します。

一般質問を行います。

8番**桑野和夫**議員、どうぞ。

◆8番（**桑野和夫**） それでは、質問をさせていただきます。

まず初めに、病児保育についてお聞きをします。

御承知のように、病児保育は子供が病気の時保育園は保育をしてくれません。その場合に、医療機関で診察して、その後保育をしてくれるというものであります。私は、この病児保育についてはこれまで何回か質問をしてみました。これまでの栗山市長の答弁であります、子供を育てやすい環境をつくることは大事なことで、引き続き病院等への要請や検討をしていきたい、このように答弁をされております。この間どのような検討をされてきたのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 病児保育の実施について。

榎田教育次長。

◎教育次長（榎田忠） 病児保育についてお答えをいたします。

議員さんも御承知のように、現在浅口市内におきましては、病気が回復期に至っている子供を保育する病後児保育を行っている施設はありますが、病気の子供を保育する施設はございません。この病児保育と申しますのは、病児保育を利用するのにまず子供さんをお医者さんに受診させた後に保護者と協議して受け入れをすることになります。そのため、病児保育は、子供の安全面や保護者の安心を考えると、医療機関に併設した施設が望ましいと思いますが、現時点で市内の医療機関での実施は困難な状況であります。

議員さんもおっしゃいましたさきのお尋ねがありましたときに、高梁川流域自治体連携事業において病児保育事業の広域化の実施について連携市町と協議を行うということとしておりましたが、現在のところまだ具体的には取り組みに至っておりませんが現状でございます。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（**桑野和夫**） 広域化の検討をされてはいますが、まだなかなか結論が出てないとい

うことでありますが。県の事業としまして、ここに要項を準備しましたが、病児、病後児保育施設整備事業というのがありますが、この制度は市町村長の要請を受けた病院及び診療所の開設者が整備、運営する病児、病後児保育施設で、厚生労働大臣が適当と認めるものについて補助の対象とするというふうにあります。こういう制度なども利用してぜひ病児保育を実施をしてほしいと思いますが、答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（中西美治） 榑田教育次長。

◎教育次長（榑田忠） 病児保育の補助制度についてのお尋ねでございます。

議員さんもおっしゃいました国の補助制度でございますが、病院などに専用のスペースや施設を設け、それからまた看護師等とそれから保育士——これは一定の基準があるんですが、子供何人につきというそれぞれに基準があります——を設置する必要があります。

もう一つ検討しておりますのが、県の補助制度が実はございまして、単県のございますが、これは国よりもちょっと小規模なのを想定してるんですが、これにも看護師などを配置するということや、やっぱり同じように専用の施設とかスペースを設けるということがございますので、単独でこれを設けるとなると、費用面や人員確保の面から非常にすぐに一朝一夕にいかないなというのが実態でございます。

それで、実は県のほうにもいろいろ相談をいたしておるところでございまして、高梁川流域連盟ではなくて、県の担当者と相談する中で、病児保育の広域利用を県のほうも考え始めたようございまして、この説明会とか意見聴取の会を開く予定がございますので、その中で、やっぱり現在としては浅口市にないものですから、近隣の市と協力がもしできれば、その中で参加をさせてもらいたいというのが今考えておるところでございます。

以上です。

○議長（中西美治） よろしいですか。

桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ぜひ実施できるように、県の示した広域利用などについても検討してほしいと思います。

市長にお聞きしますが、市長は、子供への投資は未来への投資ということをよく言われますが、この病児保育についてどうのお気持ちかお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 栗山市長。

◎市長（栗山康彦） 病児保育についてでございますけども、子供を育てやすい社会、共働きをしやすい環境の構築には、病児保育は重要な施策の一つであるというふうにも思っております。

こういった思いから、私自身もこれまで市内の病院あるいは先生に設置の要請をいたしましたけれども、残念ながら実現に至っておりません。病児保育の実施につきましては、広域的な利用に向け、県及び近隣市町村と協力しながら検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ぜひ実現できますように積極的な取り組みをお願いをしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、6月に起きました長雨、豪雨によります被害についてお聞きをします。

この件につきましては、昨日浅政会の平田議員が質問をされておりますので、可能な限り重複しない質問をしたいと思います。

さて、今回の災害は、浅口市になって10年ではありますが、合併以来最大の被害だと思っております。そのときに、市長も議会初日の政務報告で言われましたように、今回の大雨での初動態勢や部局間の協力、連携などについて庁内で問題点を洗い出し、今後の教訓とし、体制強化を図るための検証を行ったとありますが、必要なことだと考えております。

今回の民地を含む市内の被害状況と今後の復旧計画についてまずお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 民地の復旧状況と、どなたが。

松田産業建設部長。

◎産業建設部長（松田勝久） それでは、市内の民地を含む被害状況と復旧計画についてお答えをいたします。

6月の長雨による市内の被害の報告件数でございますけども、全部で183件ございます。そのうち市道等の市が管理する施設に関連するものが142件、それから県が管理する施設につきましては12件、民有地の関連のものが29件ございました。

復旧計画についてでございますけども、市道それから水路等の市が管理する施設につきましては、早期復旧を図るためにこの9月の議会で補正予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西美治） よろしいか。

どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 補正額が1億3,613万円でよろしいでしょうか。

○議長（中西美治） 松田産業建設部長。

◎産業建設部長（松田勝久） はい、そのとおりでございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） この補正額の中で、県や国の補助がどれぐらいあるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 松田産業建設部長。

◎産業建設部長（松田勝久） 歳入のところの項目になると思います。災害復旧費の国庫負担金ということで2,930万円でございます。これは農業関係の施設だとか土木関係の施設の国からの負担金でございます。県はございません。

あと、歳入といたしましては、災害復旧債という起債を借りる予定にしております。こ

れが3, 190万円と、こういうことになっております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 可能な限り市の持ち出しが少ないように努力をしてほしいと思います。

質問を変えますが、今回の被害であります。例えば民地が崩落をして、その下にあった民家に土砂が入るといったケースも幾つかあったと思われ。こうしたケースで、笠岡市では一定の基準を設け、土砂の撤去費用を補助することにしてはおりますが、浅口市の考え方についてお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 秋田企画財政部長。

◎企画財政部長（秋田裕） 失礼いたします。

民地が崩落した中に土砂が入った場合の補助ということでございます。

笠岡市で設けられたこの制度でございますが、6月12日から29日までの大雨によって、居住家屋やその敷地に土砂が流入した場合に、自己の責任においてその土砂等を撤去する費用を負担をし、その工事を業者に発注する個人の方へ撤去費用を補助するという内容となっております。人的被害はなかったものの、土砂が家屋に流入するなど被害が想像以上に大きく、また広域にわたったため市民の日常生活に支障を及ぼすものであったことから、このたびの災害に限り笠岡市が特例措置として設けた制度であると聞いております。

本市においては、今回の大雨では笠岡市ほどの被害はなかったため、このような補助制度は設けておりませんが、どの程度の災害規模でこうした特例措置を設けるかなど、非常に判断の基準の設定というものが難しい面があるかと思っておりますので、今のところ浅口市ではこうした措置は考えておりませんので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 浅口市の考え方が示されましたが、副市長にお聞きをしたいと思います。

被災者への個人補償の考え方ではありますが、阪神・淡路大震災を契機に、被災者を初めとした国民的な運動で、住宅は私有財産だから個人責任という国の姿勢を変えて、被災者支援法がつくられました。自然災害は個人の過失じゃないということでもあります。こういう流れの中で、浅口市として今後私有財産についても支援は考えられないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（中西美治） 田村副市長。

◎副市長（田村諭） 個人資産への被害を受けた場合の補助についてのお尋ねでございます。

先ほど部長がお答えいたしましたとおり、今回の災害では、特に浅口市のほうでは補助

等は考えておりません。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 今後検討をお願いして、質問を変えたいと思います。

5年前に東日本大震災があり、2年前には広島での災害、そしてことしに入って熊本での災害、そして1週間ほど前には岩手や北海道での災害など、日本は残念ながら災害大国であります。そうした中で、自治体は被害をできるだけ減らすことが大事だと言われておりますし、同時に不幸にも被害に遭われた方に寄り添い激励をしていくことも大事なことであります。ぜひこの機に災害見舞金制度の新設をお願いしたいと思いますが、答弁を求めたいと思います。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） それでは、災害多発時代を受け、災害見舞金制度の新設ということでの御質問でございます。

現在、浅口市には災害により被害を受けた際の金銭の支給等につきましては、死亡した者の遺族に対して支給する災害弔慰金、精神または身体に著しい傷害を受けた者に対して支給する災害障害見舞金、被害を受けた世帯の世帯主に対して貸し付ける災害援護資金があります。それぞれ災害救助法の適用を受けたことによりまして、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく浅口市災害弔慰金の支給等に関する条例等によるものでございます。

また、市内で行っている災害見舞金としましては、市の社会福祉協議会を通じて岡山県共同募金会から災害を受けた世帯に対して見舞金が支給されることとなっております。火災で家屋が被害を受けた場合に支給されているのがこの見舞金です。

今回、災害見舞金制度の新設をという御提案でございますが、現在は民間の保険による補償制度も普及、充実してきており、現行の制度の範囲内で対応してまいりたいと考えております。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） それでは、災害全体についての市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（中西美治） 災害全体についての市長の見解をということですが。

田村副市長。

◎副市長（田村諭） 6月の長雨による被害についてお答えを申し上げます。

6月の長雨では、市内の至るところで土砂災害が発生をしており、市道等につきましても一刻も早く復旧を行ってまいります。

また、災害等で民家に土砂が入った場合の補助や災害見舞金の制度につきましては、今現在導入は考えていないといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） それでは、質問を変えたいと思います。



次に、後期高齢者の健診についてお聞きをしたいと思います。

議長の許可を得てお配りしています一覧表でございますが、これは岡山県後期高齢者広域連合が作成をしました後期高齢者、75歳以上の平成26年度の市町村別の健診率の表であります。ごらんになってわかるように、一番低いのが浅口市で2.57%でありまして、一番高いのが24番の西栗倉村の47.37%でありまして、実に浅口市と比べて約20倍の開きがあります。浅口市の健診率が低い理由についてお示しをお願いをしたいと思います。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 後期高齢者の健診率が県下で最下位ということでございます。その理由についてお答えいたします。

今、議員さんがおっしゃいましたように、浅口市は受診率が2.57ということでした。厚生労働省が出しております標準的な健診・保健指導プログラムというものがございまして、その中には40歳から74歳の方を対象とした特定健診審査は保険者に実施が義務づけられていることに対しまして、75歳以上の後期高齢者に対する健康診査の実施は努力義務として位置づけられております。基本的な考えとして、健診等の機会を活用し、糖尿病などの生活習慣病を軽度のうちに発見し、医療につなげ、重症化の予防をすることが、後期高齢者の方にとって重要であるというふうにしております。つまり既に医療機関を受診をして糖尿病など治療を行っている場合は、健診を受ける必要がないということでございます。よって、浅口市では、後期高齢者の健診対象者として、血圧、血糖、コレステロールの薬を医療機関で通院し内服している方については対象としておりません。75歳以上の方で医療機関に通院していない方は少なく、例えば地域のサロン等に参加された高齢者の方に、この中でお医者さんにかかっている方は手を上げてというふうな質問をしたところ、ほとんどの方が手を上げられたという話もあります。本来であれば医療機関にかかっている方を除いた後期高齢者を対象者とするところでございますが、その点を把握することがなかなか困難なため、被保険者数、75歳以上の方の数をそのまま対象者数としており、その結果受診率が非常に低くなっているということでございます。

以上です。

○議長（中西美治） よろしいですか。

桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 説明をいただきましたが、ちょっとわからない面があるんですが。

75歳以上の者で医療機関に通院しておれば、市の健診をあえて受けなくてもよいという説明がありました。75歳以上の人について、浅口市は医療機関に通院しているかどうかについて一人一人つかんでいるのでしょうか。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 現在のやり方としましては、前年に健診を受けられた方ずっと医療機関を受けられてない方、それから新たに75歳以上になられた方に関しまし

ては、受診の案内を出しております。それ以外での検査方法としましては、今までの積み重ねでそういった形ですと来ております。もう合併してから十何年、そういう格好で75歳になった場合に案内をしておりますので、その積み重ねでほぼ確認できているのではないかというふうに考えております。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 質問したのは、75歳以上の人について一人一人病院にかかっているかどうかについて市は把握しとんかどうかということ。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 病院にかかっているかどうかという調査等をしたことはございません。ただ、聞き取り調査によって、病院にかかっているという方に関しては受診の必要はありませんよということでお答えをしております。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 医療機関というものは、歯科とか眼科とか整形とかいろいろありますよね。その中で内科に限定をしてるんでしょうか。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 先ほどの説明でも申し上げましたが、ただ医療機関に行ってるのではなくて、血圧、血糖、コレステロール等の薬を医療機関で通院して内服している方というふうに説明をさせていただきました。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 75歳以上の人が一一人人どういう薬を飲んだるかについては、市は全部把握しとんのでしょうか。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 一人一人全て把握していることはなかなか困難なことであり、案内等を出したときに本人さんからの聞き取り調査によって確認をしております。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） その案内というのはどういう案内ですか。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） これは、いわゆる特定健診等の受診の案内でございまして、はがき等で、40歳から74歳の方に出している案内と同じようなものになります。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ということは、75歳以上についても全員にそういう通知をしとるということで理解していいんでしょうか。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 先ほど申しましたように、過去に受診の案内をして、既に医療機関等にかかられている方、定期的にかかられている方、そういう方には通知は出しておりません。



以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 例えば年に1度風邪を引いて病院にかかるとしますと、その方はどうなりますか。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 先ほど申しましたように、定期的に医療機関に通院するというふうに申し上げました。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） いろいろお聞きしましたけども、私は大事なことは、健診をしてるんで一人でも多く健診を受けてもらうことが大事だと思うんです。そういう面で言いますと、全員に健診の案内をして、受ける受けないは個人の自由なんで判断してもらって、ですから市とすればなるべく対象の人に全員に健診の案内をして健診率を上げることが大事だと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 最初に申し上げましたように、75歳以上の後期高齢者の方に関しましては、健診を受けて、糖尿病とかそういうものを軽度のうちに発見するというのが主な目的でございまして、ただ受診率を上げればよいという考えではございません。

また、75歳以上の方が例えば生活習慣病等にかかっていた場合、長年そういう生活をされてきたことを、生活習慣病を治すということで生活を改めるというのは大変高齢者の方にとって負荷をかけるということがございますので、その辺はしっかりと生活習慣を変えていいのかどうかというのを考えながらやっていく必要があると思っています。

以上です。

○議長（中西美治） よろしいですか。

桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 私は、ただ受診率を上げるために努力をしろと言っとなんじゃなくて、受診をする機会をふやすことによって病気を発見することができるので、ぜひそういう努力をしてほしいというふうに思います。

それから、個人に負荷がかかると言われましたけども、受ける受けないは個人の自由なんで、それはやっぱりきちっと全員に必ず通知をして判断を求めるというふうにしてほしいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 受診を受けるということについては、当然市の負担がふえてくるということがございます。40歳から74歳の方につきましては、しっかり受診をしていただいて、生活習慣病も改めていただく必要があると思うんですが、75歳以上の

方については、先ほども申しましたように、受けることによってあえて生活習慣を変えることが本人の負担にならないように調整してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

(「後期高齢者の年金から言わずに引かれよう」の声あり)

○議長(中西美治) 桑野議員。

◆8番(桑野和夫) なかなか議論が煮詰まりませんが、例えば倉敷市では、一昨年からは服薬中でも医師と相談すれば健診が受けられるようにしました。そういう影響で、平成26年度は5%だったのが11.36%に倍化をしています。各自治体もこういうふうに努力をして、少しでも早く75歳以上の方も含めて病気を見つけようというふうなことを努力をされてますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それから、市長にお聞きしますけども、市長も議会初日の政務報告で健診の重要性について述べられました。こういう点で言いますと、この後期高齢者の受診率が低いこととの関係についてどういうふうにお考えか、お聞きをしたいと思います。

○議長(中西美治) 栗山市長。

◎市長(栗山康彦) 後期高齢者の健診ということをございますけども、健康で長生きをしたいということは誰もが思うことであろうかと思えます。そのためには、生活習慣病にならないように食事に気をつけたり適度な運動を行うこと、そして今お話にありましたように、市の健診も受けていただくことも大切であるというふうに思っております。今後も、市の健診を受けていただけるように、皆様に呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(中西美治) 桑野議員。

◆8番(桑野和夫) また健診については今後議論をしたいと思えます。

それで、高齢者の今後の健康上の対応についてお聞きします。

まず初めに、平成23年と25年の浅口市の平均寿命と、それからそれと比べての全国的な平均寿命についてお示しをお願いします。

○議長(中西美治) 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長(高倉道雄) それでは、平均寿命につきましてまず申し上げます。

最新のもので平成25年のものしかございませんが、全国平均が男性で80.21歳、女性が86.61歳、浅口市は80.44歳、女性が86.50歳でございます。

また、健康寿命につきましては、全国平均の数字がちょっとございませんが、浅口市におきましては79.07歳、女性が83.76歳というふうになっております。

○議長(中西美治) 桑野議員。

◆8番(桑野和夫) 基本的には全国平均よりも浅口市のほうが年齢が高いということだと思います。今後、一層平均寿命や健康寿命を延ばすための市の方策について簡単に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） それでは、高齢者の方が健康で長生きをしていただくための今後の対応についてお答えをします。

高齢者が要介護になる原因としましては、男性の場合は脳卒中が33%、認知症が11%となっており、女性の場合は脳卒中は男性の半分の16%、関節疾患、転倒、骨折が40%となっております。したがって、要介護状態にならないためには、男性は脳卒中の予防で、女性は転倒、骨折、関節疾患にならないよう、足腰の筋力を強くしておくことが大切だと考えております。健康で長生きをするために、若いうちから特定健診やがん検診を受診する習慣をつけて、生活習慣病にかからないように食事や運動を心がけること、またがんについては早期発見、早期治療により完治する確率も高いものがあることを認識することが大切であります。そして、高齢になると足腰の筋力が衰えることから、転倒、骨折予防のための運動に取り組んでいただくことが必要です。

浅口市では介護予防教室を行っておりますし、地区における運動クラブの立ち上げ等を支援しておりますので、御活用いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） さらに努力をお願いしまして、最後の質問に移らせていただきます。

介護保険についてお聞きします。

まず、先にお聞きしますが、最近の浅口市の高齢者数と其中での認定者数、それから認定率、そしてその認定率は近隣の市町村に比べて高いのか低いのかお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 厚生労働省のほうに報告しているものがございまして、28年5月末現在の数字を申し上げます。まず、高齢者の数ですが、65歳以上が1万2,350人でございます。介護認定の率ですが16.8%となっております。それで、岡山県内で申しますと、15市のうちで2番目に低い。一番低いところが16.4%で、その次に16.8%と2番目に低い認定率になっておりますし、27市町村でも3番目に低い率になっております。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 介護認定率が示されましたが、浅口市で介護申請をした人からの認定についての苦情とかはあるのでしょうか。例えばなかなか認定をしてくれないとか、あるいは認定の度合いが低いとか、そういう苦情は寄せられてないのでしょうか、お聞きします。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 介護認定につきましては、申請がありますと市の認定調査

員が74項目の基本調査をまず行います。そして、主治医の意見書とあわせて、介護認定システムという1次判定にかけるわけでございます。その介護認定申請から調査を行い審査をするまでが約一月から一月半ぐらい現在かかっておりますので、もう少し早くならないかという要望も聞いております。

それから、介護認定審査が行われるわけですが、お医者さんや社会福祉士などの専門職によって行われまして、1次判定とそれから医師の意見書や基本調査にある特記事項、例えば介護の手間がかかっているというところを考慮して、最終的な介護認定を行っております。介護認定審査については、個人名を伏せて審査を行っておりますので、公平な審査ができておるんじゃないかというふうに感じております。ただ、審査結果を不服ということで不服申し立てではなくて変更申請という形で再度申請が行われる方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 介護認定の申請をする人は、非常に生活に困っておるわけでありますから、可能な限り適正な決定をお願いしたいと思います。これは要望でしておきます。

次に、この質問項目の4番の2については、先ほど佐藤議員が質問されましたので省きたいと思いますが、ただ健康福祉部長が答えられましたように、大きな影響はないと言われますが、なかなか厳しい面があると思います。特に国の制度なんで、なかなか市町村がどうのこうのは難しいと思いますけども、決してバラ色ではないと思いますので、慎重な事業の展開をお願いしたいと思います。

最後に入ります。

今後の介護保険であります。厚生労働省は現在1割負担となっている介護保険の利用料を2割引き上げる、そして今後要介護1、2の人に対する生活支援や福祉用具の貸与を自己負担にするなどの方向性を示しておりますが、こうした中で市としてさらなる負担増についてどのような対応をされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） それでは、国によるさらなる介護保険制度の後退という書き方をされておりますが、市の対応についてお答えいたします。

少子高齢化が進みまして、国におきましては介護保険制度の運営についてさまざまな角度から検討を行っていることと思います。市としましては、国の方針が決まってからの対応となるというふうに考えております。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） まあそうですね。

それから、先ほど言いましたように、国は要支援1、2に続いて要介護1、2の人にも基本的に保険給付から外すことをねらっております。要支援1、2と要介護1、2の人を合わせれば、要支援、要介護と認定された人の全体の65%を超えてまいります。高い保険

料を強制的に徴収しながら65%の人から保険給付を取り上げるというのは、文字どおり国家的詐欺と言わざるを得ません。

市長にお聞きしますが、この介護保険について市長の見解があればお願いしたいと思います。

○議長（中西美治） 栗山市長。

◎市長（栗山康彦） それでは、介護保険についてお答えをいたします。

介護保険制度が平成12年4月にスタートいたしまして16年が経過いたしました。その間にも少子高齢化は進み、浅口市における高齢化率は35%を超えました。独居の高齢者や75歳以上の高齢者世帯も年々増加傾向にあります。また、高齢化が進むにつれまして認知症を発症する方も増加しております。このような社会情勢の中で、自分が生まれ育った地域で安心して暮らし続けたいと願うのは当然のことであろうかと思えます。

介護保険制度は、市民の皆様のそのような思いをこれからも支え続けるものでなくてはならないというふうに思っております。国においては、介護保険制度を存続するための検討を重ねているところだと思えます。浅口市といたしましては、国の動向を注視いたしまして、適切な対応ができるように体制を整えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西美治） よろしいですか。

（8番「ありがとうございました」の声あり）

御苦労さまでした。